

4
April

2021
Vol.585

あんしん Life

あんしんLifeは
WEBでも
ご覧いただけます
※閲覧方法は39ページを
ご覧ください

日本遺産「足利学校」門跡



動画
を見る



二次元
コードを
スキャン
して
ください

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によっては
ご利用いただけない場合があります。
※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

財団TOPICS

もっと見やすく、使いやすくなりました
「あんしんLife」の新機能をご紹介します

新連載

日本遺産を巡る 近世日本の教育遺産群 一学ぶ心・礼節の本源ー
恵比寿の神の知恵袋 インターネットバンキング
各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント エコノミスト 伊藤洋一さん
ほか

日本遺産
「足利学校」の動画を
ご覧いただけます。
誌面5ページの
「日本遺産を巡る」も
あわせて
ご覧ください。



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

財団 TOPICS

もっと見やすく、使いやすくなりました

「あんしんLife」の新機能をご紹介します

いつもあんしん財団の広報誌「あんしんLife」をお読みいただき、ありがとうございます。このたび「あんしんLife」は、4月号より誌面をリニューアルいたしました。新連載がスタートするほか、新しい3つの機能でより見やすく、楽しんでいただけるようになりました。新機能についてご紹介いたしますので、ぜひご活用ください。

新機能 1 動画と音声でお楽しみください

動画機能

日本遺産の美しい風景や、各界のスペシャリストへのインタビューにおいて、誌面で紹介しきれなかった特別なお話やメッセージを動画でご覧いただけます。

動画を見るには

誌面上にある下記のマークの二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み込むと、自動で動画が再生されます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

このマークが目印!

音声読上げ機能

一部の読み物のページでは、AIが記事を朗読します。音声を聴きながらゆったりお楽しみください。

音声を聴くには

誌面上にある下記のマークの二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み込むと、自動で音声再生されます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

このマークが目印!

各界のスペシャリストに学ぶ...

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取る必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。

動画と音声が楽しめるコンテンツはこちら

表紙



誌面で紹介する日本遺産を毎月、美しい動画でお楽しみいただけます。

日本遺産を巡る (5~7ページ)



AIが記事を朗読します。



表紙とは異なる日本遺産の動画が流れます。

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント (10~13ページ)



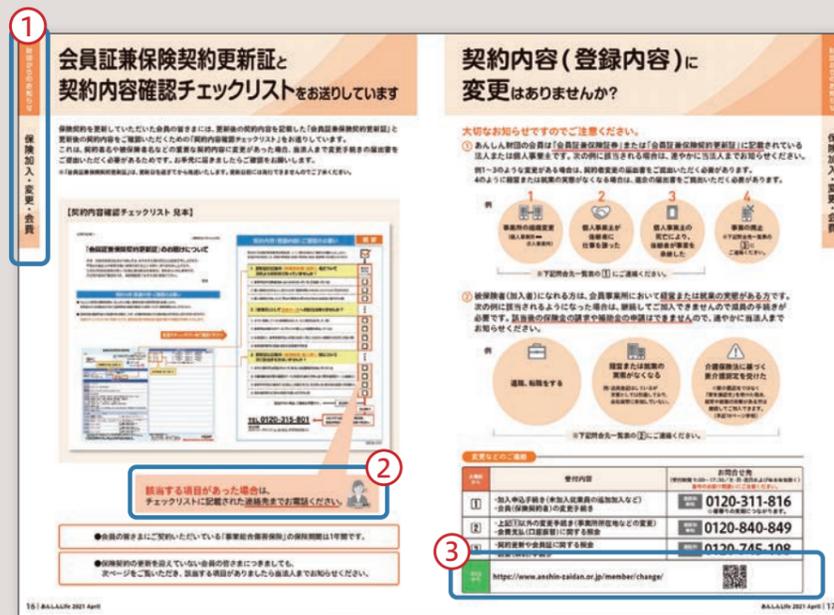
AIが記事を朗読します。

【WEB版だけの特典動画】
WEB版のデジタルブックの誌面をクリックすると、インタビューにご登場いただいたスペシャリストの特別なお話やメッセージが動画でご覧いただけます。

誌面に掲載しきれなかったお話を動画でご覧いただけます。

新機能 2 あんしん財団からのお知らせが見やすくなりました

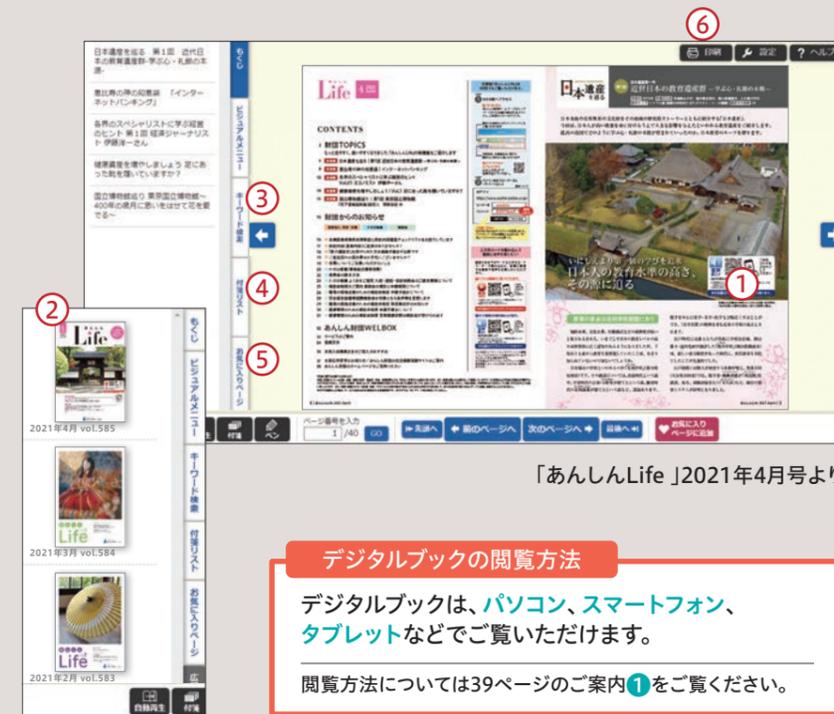
- 1 インデックスを追加**
目次を見なくても、お探しのページが見つかりやすくなりました。
- 2 重要なポイントをナビゲート**
キャラクターがアイコンになり、新しい情報や大切なお知らせをご案内しています。必ずご確認ください。
- 3 WEBからのお問合せ先を追加**
お電話からのお問合せ先に加え、24時間いつでも各種申請などができるWEBのご案内ページを記載しました。



新機能 3 WEB版のデジタルブックがより使いやすくなりました

主な機能

- 1 動画機能 音声読上げ機能**
広報誌の誌面同様、該当ページでは動画や音声読上げが楽しめます。
- 2 バックナンバー閲覧**
- 3 キーワード検索**
キーワードを入力することで目的のページに移動できます。
- 4 ふせん機能**
各ページにメモを残すことができます。
- 5 お気に入り機能**
ページ単位で登録でき、見たいページがすぐ探せます。
- 6 単ページ・見開き印刷機能**



「あんしんLife」2021年4月号より
デジタルブックの閲覧方法
デジタルブックは、パソコン、スマートフォン、タブレットなどでご覧いただけます。
閲覧方法については39ページのご案内①をご覧ください。

CONTENTS

2 財団TOPICS

もっと見やすく、使いやすくなりました「あんしんLife」の新機能をご紹介します

5 **新連載** 日本遺産を巡る | 第1回 近世日本の教育遺産群 —学ぶ心・礼節の本源—

8 **新連載** 恵比寿の神の知恵袋 | インターネットバンキング

10 **新連載** 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント Vol.01 エコノミスト 伊藤洋一さん

14 **新連載** 健康資産を増やしましょう | Vol.1 足に合った靴を履いていますか?

15 **新連載** 国立博物館巡り | 第1回 東京国立博物館 「花下遊楽図屏風(国宝)」 狩野長信 作

16 財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金

- 16 ● 会員証兼保険契約更新証と契約内容確認チェックリストをお送りしています
- 17 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
- 18 ● 「要介護認定」を受けられた方は減員手続きが必要です
- 19 ● ご返送忘れの届出書はお手元にごいませんか?
- 19 ● 会費についてご注意ください
- 20 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
- 22 ● 保険金の請求方法
- 24 ● ケガの補償 よくあるご質問 入院・通院・往診保険金のご請求書類について
- 25 ● 補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について
- 26 ● 職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて
- 28 ● 安全衛生設備等設置補助金は対象となる条件等を変更します
- 29 ● 職場の環境改善のための補助金制度 限度額改定のお知らせ
- 30 ● 健康管理のための補助金制度 申請手続きについて
- 31 ● 健康管理のための補助金制度 定期健康診断は補助金が受けられます

32 あんしん財団WELBOX

32 サービスのご案内
34 登録方法

36 未加入従業員さまのご加入のおすすめ

37 支局住所変更のお知らせ / あんしん財団の社会貢献活動サイトのご案内
38 あんしん財団のホームページをご活用ください

[内容に関するお断りとお知らせ]

本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更される場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人はいっさいの責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご利用いただけますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マーク等は明記していません。

広報誌「あんしんLife」は WEBでもご覧いただけます。

STEP 1 WEB版へアクセス

■パソコンから
あんしん財団ホームページのトップページから「会員の皆さま」をクリックし、ご希望のバナーをクリック。

最新の広報誌ならびにバックナンバーをご覧いただけます



保険契約、各種補助金に関する最新のご案内をご覧ください

■スマートフォン・タブレットから
右の二次元コードを読み込んでください。



STEP 2 ログイン画面でユーザー名とパスワードを入力

ログイン画面イメージ

ログイン
https://www.anshin-zaidan.or.jp/
ユーザー名
パスワード 変更しました

ご注意ください
2021年3月26日よりパスワードを変更しました。バックナンバーを含め閲覧には上記のユーザー名とパスワードの入力が必要です。

二次元コードを読み込んで動画と音声を楽しもう!

誌面にある下のマークを二次元コードリーダーで読み込むと、記事に関連する動画や音声をお楽しみいただけます。

●リアルな動画がご覧いただけます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

●AIが誌面の文章を読み上げます。



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。

登録年 2015年 所属自治体 茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市
認定タイプ シリアル型(複数の市町村にまたがりストーリーが展開) 構成文化財数 20

日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、日本人が高い教養を身に付けるうえで大きな影響を与えたといわれる教育遺産をご紹介します。孤高の島国でどのように学ぶ心・礼節の本源が育まれていったのか。日本教育のルーツを探ります。



いにしえより第一級の学びを追求
日本人の教育水準の高さ、
その源に迫る

音声読上げ

二次元コードをスキャンしてください

AIが記事を朗読します
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

写真は日本最古の学校といわれる史跡・足利学校。「自学自習」の精神を現在に伝える教育の原点。

教育の原点は足利学校創設にあり

知的水準、文化水準、行動様式などの成熟度が高いと称される日本人。いまでこそ日本の教育レベルの高さは世界的に広く認知されるようになりましたが、千年以上も前から教育を重要視していたことは、あまり知られていないのではないのでしょうか。

日本最古の学校といわれるのが「足利学校」(栃木県足利市)です。その創設については、奈良時代という説や、平安時代の公家・小野篁が建てたという説、鎌倉時代の足利義兼が建てたという説など、諸説あります。

儒学を中心に易学・兵学・医学など幅広く学ぶことができ、「自学自習」の精神を育む近世の学校の原点とされます。

江戸時代には藩主たちが各地に学校を計画。岡山藩主・池田光政が創設した「閑谷学校」(岡山県備前市)は、厳しい身分制度があった時代に、庶民教育を目的としたことが先進的でした。

江戸後期には個人が経営する私塾が増え、豊後日田(大分県日田市)では、儒学者・廣瀬淡窓が「咸宜園」を創設。毎月、成績評価を行う「月旦評」など、独自の教育システムが評判となりました。

千年の時を経て いまなお受け継がれる“学ぶ心・礼節の本源”

日本近代化の大きな原動力に

幕末になると、時代を切り開く力を持つ有能な人材の育成が必要となり、幅広い科目を教える学校が広まりました。水戸藩主・徳川斉昭が創設した「弘道館」(茨城県水戸市)は、儒学をはじめ医学、兵学、武芸などの実用的な科目に注力したことで知られます。

このように日本の学校は国や幕府だけではなく、民間や藩の主導も併せて発展していったことに特徴があります。結果として、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、また儒教の教えにより“礼節の心”を身に付けるなど、高い教育水準を示しました。イギリスの社会学者ロナルド・ドーアをはじめとする欧米の研究者たちは、「近世日本の教育こそが日本近代化の知的準備をした」として高く評価。庶民にまでいきわたった教育こそが、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても学問・教育に力を入れ、礼節を重ん

じる日本人の国民性として受け継がれています。

足利学校創設からおよそ千年の時が経過しましたが、これらの学校は現在もさまざまな形で活用されています。足利学校には、国内に現存する最古の孔子廟が残り、毎年11月には孔子をまつる釋奠という祭礼が行われます。閑谷学校では、日曜日になると論語の朗誦が行われ、講堂に響き渡ります。咸宜園の周辺には当時の風情が漂う街並みが残り、弘道館を訪れると、水戸藩の学問の伝統を感じることができるでしょう。“近世日本の教育遺産群”は、いまなお生きた学びの場であり続けているのです。



二次元コードをスキャンしてください
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも見られます。

庶民教育の殿堂といわれた閑谷学校とその周辺の構成遺産を動画でお楽しみいただけます

もう一つのストーリー

寺子屋の教科書は7,000種類以上!

江戸時代、庶民の教育を支えていた教育施設として忘れてはならないのが寺子屋です。多くは浪人たちが師匠となり、子どもたちに、読み・書き・そろばんなどを教えていました。寺子屋で教科書として用いられていたのが「往来物」です。往来物とは平安時代から明治初期にかけて作られた初等教科書の総称で、名称は往復の手紙文を例文としたことに由来しています。手紙の形式で書かれた室町時代の往来物『庭訓往来』は江戸時代にも広く使用されていたようです。

寺子屋の増加に伴い往来物も多様化。いろはの手習いから始まり、職業や地理、歴史などに関するさまざまな用語を収めた往来物が7,000種類以上も発行されたといわれます。わかりやすく飽きないよう、挿絵も多用されているのがわかります。

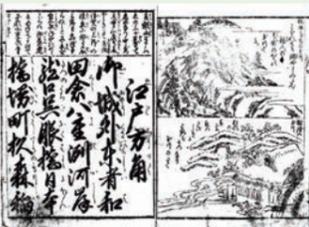
往来物は明治時代に教育の近代化・統一化が進むまで長く継承され、日本の教育水準の底上げに大きく貢献したことがうかがえます。

江戸後期のさまざまな「往来物」



『七ついろは』(ななついろは)
ひらがなの「いろは」から同音あるいは同訓の漢字が学べるように工夫されている。

『江戸方角』(えどほうかく)
江戸の地名や町名などの地理とともに、文字の学習もできる。



WA	KA	GA	YO	TA	DA	RE	SO
wa	ka	ga	yo	ta	da	re	so
Me	ka	ga	yo	ta	da	re	so
ワ	カ	ガ	ヨ	タ	ダ	レ	ソ
わ	か	が	よ	た	だ	れ	そ
和	加	加	興	多	陀	禮	曾
輪	香	鹿	代	田	駄	連	十

『英学捷徑七ツいろは』(えいがくしょうけいななついろは)
幕末の洋学流行に乗じて、アルファベットが記されている。

(東京学芸大学附属図書館所蔵)

学費や宿舎が無料
時間割もなし!

1 足利学校 [栃木県足利市]

創設は平安時代とも鎌倉時代ともいわれる日本最古の学び舎。かのフランシスコ・ザビエルに「日本国中最も大にして最も有名な坂東の大学」といわしめ、世界に紹介された最高学府。



- 1 字降松 (かなふりまつ) 読めない言葉を紙に書いて結んでおくと、翌日には校長がふり仮名や注釈をつけてくれたことから、「かなふり松」と呼ばれる。
- 2 書院 栗の板を重ねた柿葺きの屋根が特徴的。



2 閑谷学校 [岡山県備前市]

庶民教育の殿堂といわれた日本最古の郷校。全国から遊学の徒を受け入れたことでも知られる。



劣化を抑える技術が凝縮した美しい講堂は
国宝に認定!



- 1 習芸齋 (しゅうげいさい) 毎月3と8の付く日に五経と小学、朔日(ついたち)には農民も聴講することができる講釈が行われた。
- 2 講堂 生徒が正座して講義を受けた講堂。漆塗りの床が美しく、自然と背筋が伸びるような厳かな空気が流れている。

3 咸宜園 [大分県日田市]

江戸時代の後期に創設された近世日本最大規模の私塾。塾名は「すべてのことがよろしい」を意味する「咸く宜し(ことごとくよろし)」に由来し、門下生一人ひとりの意思や個性を尊重する教育理念が込められている。



- 1 秋風庵 江戸時代に建設された居宅。秋風庵は現在も当時の面影をとどめている。
- 2 長福寺本堂 咸宜園を創設した淡窓が最初に塾を開いた長福寺本堂。国指定重要文化財にも指定されている。



入門者は5,000人超え!
幕末に活躍した大村益次郎、高野長英なども卒業生

4 弘道館 [茨城県水戸市]

幕末に創設された日本最大規模の藩校。「文武一致」「神儒一致」などの考えをもとにつくられており、敷地内の建造物の配置にも創設者・徳川斉昭の意図が強く表れている。



- 1 対試場 武術の試験などが行われ、藩主は試験の様子を正庁正席の間から見学した。
- 2 正庁正席の間 藩主が臨席し、試験や諸儀式が行われた。

医学館では
コロナ対策ならぬ
コレラ対策を
実施していた!



日本遺産とは
WHAT'S JAPAN HERITAGE?

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

認定タイプは2種類

シリアル型

複数の市町村にまたがりストーリーが展開

地域型

単一の市町村内でストーリーが完結

今月の知恵袋

「インターネットバンキング」

振込や残高照会を、24時間いつでもパソコンやスマートフォンからできるサービスが「インターネットバンキング」(以下、ネットバンキング)。インターネットが普及し始めた1995年にアメリカで始まり、日本では個人の利用が先行、2002年頃から法人向けサービスを提供する銀行が現れました。小規模事業者での利用率は27%程度(2018年に中小企業庁が民間委託した調査)で、海外に比べるとまだまだ低い普及率です。日本では現金への信頼度が高く、ネットバンキングの必要を感じていない中小企業経営者も多いかもしれません。

しかしデジタル化・オンライン化は世界的に進んでいます。キャッシュレスが進んでいる外国では、いまだに紙幣で現金を持ち歩いている日本人が多いことに驚いているという話もあります。世界的なデジタル化の波に乗り遅れないよう、まずはネットバンキングのメリットと、気になるセキュリティーについての注意点を知り、上手に使うことから始めてみましょう。



インターネットバンキングでできること

- 銀行の窓口やATMでの取引は、営業時間内に向かなければなりません。その点、ネットバンキングなら会社や自宅にいながら、残高照会、入出金明細照会、振込・振替、給与振込の一括処理まで、ほぼ24時間いつでもできるのが最大のメリットです。例えば、これまでは取引先への振込処理を手作業で行っていた会社でも、振込先を登録しておけば金額を入力するだけで済み、依頼書の作成も不要。パソコンやスマートフォンなどから利用できるサービスも増えています。
- 法人向け会計システムを利用している企業なら、ネットバンキングと連携することで、取引明細を自動で取得したり、自動仕分けしたりすることも可能。経理処理にかかる時間が大幅に短縮されます。代表者自ら経理業務を行っている会社では、特に時短効果が大きいでしょう。

インターネット専門銀行とは

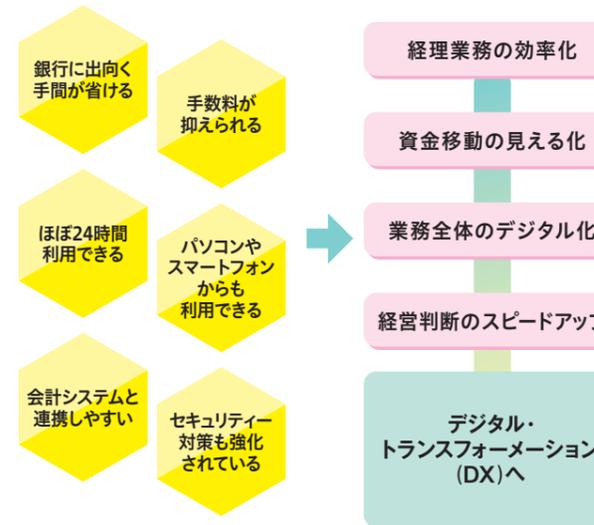
- メガバンク、地銀、ゆうちょ、信金の多くがネットバンキングのサービスを拡充。すでに口座がある銀行なら、パソコンやスマートフォンから簡単にネットバンキングの利用をスタートできます。一方で注目したいのが、PayPay銀行*や楽天銀行など、インターネット取引に特化したネット専門銀行の存在。対面窓口や冊子形式の預金通帳がないのがあたりまえで、法人

口座の維持費をゼロにすることも可能。振込手数料や預金金利を従来の銀行より優遇している銀行もあります。

- 地域に根づいた従来の銀行に比べ、知名度では劣りますが、設立したての小規模事業者では利便性とコストメリットを考えて、ネット専門銀行に法人口座を持つ例が増えているのです。

*旧ジャパンネット銀行。2021年4月5日より「PayPay銀行」として社名変更となります。

インターネットバンキングがもたらす効果



パスワード管理について あらためて確認を

これまでは小切手で、経理が社長に捺印してもらった状態で決済していました。しかしネットバンキングでは、一連のパスワードさえわかれば誰でもお金の出し入れができてしまいます。そこで企業でネットバンキングを利用するにあたって注意したいのは次の二つ。

- 1 パスワードは管理者のみで運用しましょう
- 2 パスワードは短期使用、定期的に変更しましょう

大手の銀行なら法人向けにワンタイムパスワードのサービスがあるので、これを利用するとよりセキュリティー強化につながるでしょう。

インターネットバンキングはDX推進の第一歩

- 業務の多くをデジタル化・オンライン化することで効率性を高め、組織や事業のあり方を変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)は、規模を問わずすべての企業にとって喫緊の課題です。経理業務のほとんどをオンライン処理することで、業務効率が改善され、時間という貴重な経営資源の節約になります。また、ネットバンキングを活用して経理処理をデジタル化することで、経営者は常に会社のお金の動きを把握でき、経営判断のスピードアップにもつながります。
- 政府はデジタル庁新設を掲げています。行政手続きの押印廃止など、ビジネスにおけるオンライン化は今後も急速に進むでしょう。その流れに乗り遅れることはできません。ネットバンキングの活用をその第一歩にしましょう。

経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.01
2021年の
中小企業戦略は？

新型コロナウイルスに翻弄される日本経済。その中で中小企業が生き残る道はどこにあるのか。エコノミストの伊藤洋一さんにお話を聞きました。



interview with

エコノミスト

伊藤洋一さん



Vol.01 2021年の中小企業戦略は？

コロナ禍が加速させる
デジタル・エコノミー
米中関係の変化にも注目

新型コロナウイルスの感染拡大で翻弄された昨年の日本経済でしたが、2021年を占ううえでもコロナというファクターは無視できません。今後はワクチンの接種がどのぐらいのスピードで進むかが鍵になります。コロナ禍の下でも世界の株式市場は堅調です。背景には、コロナ対策で日米欧の中央銀行や政府が金融・財政の緩和を進めていることがあります。市中に巨額のマネーが溢れ出している状況を株高への追い風と見る投資家が多く、その資金が株式に集中しているのです。この傾向はしばらく続くでしょう。

それ以上にいま注目すべきで、中小企業にとってダイレクトに影響があるのは、コロナ禍でデジタル・エコノミーが進むことです。企業の業績を見ても、デジタル化に対応している産業は伸びていますが、対応できない企業は苦境に見舞われている。デジタル化の波はいまに始まったことではありませんが、これがコロナ禍によって加速されているのです。

一方、世界経済を展望した時、やはり気になるのが今後の米中関係でしょう。トランプ前政権が対中制裁措置を打ち出したことで、アメリカの技術を使ったものは日本の製品であっても中国に売れなくなってしまった。逆に中国の技術をアメリカに売り込むのも難しい。その政策がバイデン新政権で少し緩和される可能性はあると思います。

いうまでもなく経済規模で1番と2番の大国がアメリカと中国です。両国が対立した時、重要な位置を占めるのが3番手の日本です。日本は地政学的にも米中のはざまという重要なポジションにある。中国は日本を見限ることはできないし、将来的にも仲間に入れておきたい。それはアメリカも同じなのです。国際的な対立は今後も起こるでしょうが、常に回り道や抜け道は用意されるはずですよ。

もちろん、リスクを分散するという意味で、中国だけを生産基地にするのは危ないと、私は10年前からいい続けてきました。工場をつくるにしても、サプライチェーンを構築するにしても、一極に集中するのではなく、多様なルートを確認しておいたほうがいい。すでに多くの中小企業はそうした対応を進めているでしょう。



音声読上げ

二次元コードをスキャンしてください

AIが記事を朗読します

※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。

※音声は予告なく終了する場合があります。

WEB版のデジタルブックでも聴けます。

**「業界」という言葉はいずれ死語になる
デジタル化する社会は
中小企業にもチャンス**

先ほど、デジタル・エコノミーの進展に触れましたが、デジタルというのは“壁崩し”の技術だと私は思います。デジタル技術を活用することで、産業界の壁が実質的になくなるということなのです。例えばiPhoneをつくっているアップルが電気自動車に参入するといわれていますし、ソニーも自動運転車を試作しています。電気自動車や自動運転車はまさにデジタル技術の集積ですから、コンピューター企業が車をつくることも可能になるのです。

いずれはデジタル・テクノロジーをベースに据えた経済への変化が予想され、「業界」という言葉も死語になると思います。こうした事態を見越して、銀行や商社も、これまでは産業分野ごとに営業部隊を組織していたのを、その壁をなくすという方向に進んでいます。そうしないと、顧客企業の変化に対応できないからです。

それは、大企業の系列や経済圏に入って安心してた中小企業も、それだけでは安住できなくなるということを意味しています。

ただ、テクノロジーが鍵になる世界では、資本金、社員数、知名度だけが企業のパワーを決めるわけ

はない。優れたテクノロジーを持っていれば、中小企業といえど、生き残るどころか、これまでとは違う業界にも参入することができ、既存の大企業を凌駕することもできるようになります。

テクノロジーはあくまでも手段であり、重要なのはその会社がつくる製品です。販売はほかの会社に頼んでもいい。例えば、アマゾンや楽天に頼んで売ってもらってもいい。ただ、製品のクオリティーやほかにはないユニークさは重要です。同時に、消費者やユーザーの関心を見極め、そのトレンドの流れに乗れる製品であるということはいまでもありません。中小企業だからこそ、部品を納める大企業のお得意さんの顔だけでなく、その先にある消費者、ユーザーの声を知らなければならないのです。

**降りやまない雨はなく
ビジネスも止まらない
ただ、変化するものだけが生き残れる**

菅政権が新たに立ち上げた成長戦略会議では、中小企業・小規模事業者の生産性を高めることが一つの柱になっています。また、中小企業の再編・淘汰こそが地域経済のために不可欠だという識者もいます。中小企業にとっては厳しい時代が訪れていますが、しかしこれは整理するのが遅れた分野をいまあらためて再編・統合するにすぎないと思います。



Yoichi Itoh

●いとう・よいち
1950年生まれ。エコノミスト。73年早稲田大学政治経済学部卒業。時事通信社入社。76～80年ニューヨーク特派員。86年住友信託銀行入社、98年～2020年三井住友トラスト基礎研究所首席研究員。金融市場からマクロ経済、特にデジタル経済を専門とする。

**広報誌WEB版デジタルブックにて
スペシャル動画を公開中!**

※デジタルブックの閲覧方法は39ページをご覧ください。
※動画は予告なく終了する場合があります。

**“不安な時代だからこそ
新しい変化が生まれる”**

確かに、これまでの日本経済を支えてきたのは中小企業ですが、これは日本に限った話ではない。アメリカでも中国でも世界中、同じなんです。大企業だけでモノが生産できるわけではない。最後の微細なところは、その分野に特化した人や手に職を付けた人が支えています。経済は常に、最終的なプロダクトを顧客に提供する大企業と、そのプロダクトの製造にかかわる中小企業が支えてきたのです。

もちろん、中小企業自体がこの時代にどう変わるかは重要な問題です。息子が会社を継いでもオヤジと同じことをやっていたのでは、先が見えません。後継ぎ経営者が変化を厭わず、新陳代謝を続ける企業は、やはり強い。

私は東京・赤坂にあるようかんの老舗店によく行くのですが、室町時代から続く老舗企業も、実は3年に一度は新商品を出したり、少しずつ味を変えたりと、常に変化しています。そうしなければ、とっくの昔に潰れていたはず。まさに、変わらずにいることはできないのです。

「ウィズ・コロナの時代は不安ばかり」という人がいますが、人間の社会というのは昔から不安定なんです。何の手も打たずに安心・安全であった社会など、人類の歴史で、存在したためしはありません。だからこそ、人間は常に新しい技術や産業を生み出してきたのです。コロナ禍もまた、経済や企業活動の変化を後押しする促進剤になりました。

マスクをしなければならない時代は、しばらくは続くでしょう。しかし、ワクチンが普及すれば経済活動のかなりの部分は元に戻ります。降りやまない雨はない。人間の生活において不可欠である限り、そのビジネスはコロナなんぞによってなくなるわけではないのですから。

(インタビューは2021年1月に行われました)
※商標「iPhone」は、アイホン株式会社の許諾を受けて使用しています。



動画を見る
二次元コードをスキャンしてください
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画は予告なく終了する場合があります。
WEB版のデジタルブックでも見られます。

伊藤洋一さんの

**ひらめきの瞬間
5つの質問**

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか?

街中を散歩している時が多いですね。ミクロ経済の微妙な変化もそこで感じます。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか?

名刺の名前を確認。変わった名字は出身地を尋ね、そこから話題を広げます。

Q 重要な決断の基準になるのは?

迷った時は、難しいか簡単かではなく、自分が好きなのはどちらかで決めます。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか?

基本的にずっとオン。どんなことでも仕事の材料になりますから。

Q 毎日の日課は何でしょうか?

Apple Watchを装着してムーブを毎日550キロカロリー消費することです。
※Apple Watchは、米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

一人ひとりの健康は会社の大切な資産です。
日々コツコツと蓄えていきましょう。

足に合った靴を履いていますか？

歩く時、足には体重の数倍、走る時には数十倍もの負荷がかかるといわれています。足を保護する靴が合わない足トラブルを招きやすく、疲れの原因にも。今回は靴選びのポイントをご紹介します。

お話を伺いました
一般社団法人 足と靴と健康協議会
事務局長 上級シューフィッター
木村克敏さん



試着したその靴を
購入するのが
正解です！

●25年間にわたる紳士・婦人の靴の販売経験を生かし、現在は「シューフィッター」育成に力を注ぐ。



「自称サイズ」からの卒業 靴選びの第一歩は試し履きから

一度も正しく測ることなく「私の靴のサイズは○cm（足の長さ）、○E（足囲）」と思い込み、試し履きをせずに購入している方は、意外に多いのではないのでしょうか。靴のサイズはあくまでも目安。素材、デザイン、製造元によって微妙に異なります。以下を参考に必ず試着しましょう。

購入時は3stepで、違和感がないことを確認

step1 その靴を使用する時に合わせる靴下を履く

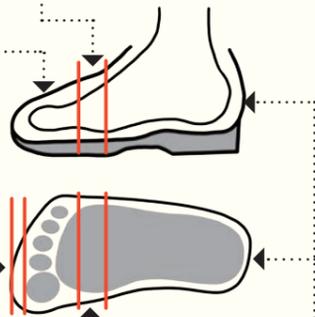
step2 片足だけでなく、必ず両足を入れる

step3 店内を歩いてみる

靴の製造は手作業が主。しかも天然皮革なら革の質感は一足一足微妙に異なるので、同一サイズでも履き心地は変わってきます。実際に、試し履きをした靴を購入しましょう。

ここをチェック！ 足に合った靴選び5つのポイント

- 爪の上に靴が触れていないかをチェック。爪は外圧に弱く、靴があたると変形してしまうことがあります。
- 足の幅だけでなく足全体が圧迫されずにきっちり靴に収まっている。
- 靴と、一番長い指（親指もしくは人さし指）のつま先の間に1cm程度の余裕がある。
- 足で一番幅のある、親指の付け根から小指の付け根にかけての部分にぴたりしている。
- かかと部分が余ったりくい込むことなく、しっかりとかかとを包んでいる。



靴を長持ちさせるメンテナンス術

履き込んで靴の形が変わると歩く姿勢が崩れ、膝や腰への負担が増えます。日頃から靴の手入れにも配慮を！

履いた後、2日間乾燥させる

足の裏には多くの汗腺があり、1日でコップ1杯分もの汗をかくといわれます。終日履いた靴の中は汗で蒸れた状態に。履いた後は必ず乾燥させましょう。

ヒール本体がすり減る前にゴム部分を交換

ヒールは「本体」と、交換することを前提とした「ゴム部分」でできています。本体がすり減る前に修理店などでゴム部分を交換しましょう。

補強芯を守るために靴ペラを使う

靴のかかと部分には、かかとを守り靴を脱げにくくするための硬い補強芯が入っています。ここが型崩れしないように靴ペラを使いましょう。

東京・京都・奈良・九州の4つの国立博物館から、選りすぐった美術工芸品をご紹介します。
今回は東京国立博物館より、この季節にぴったりのお花見の屏風絵を取り上げます。

作品 **花下遊楽図屏風**（国宝） | 作 **狩野長信**
6曲1 双の左隻 江戸時代 17世紀



出典：ColBase (https://colbase.nich.go.jp)

400年の歳月に思いをはせて花を愛でる

今からおよそ400年前の華やかなお花見を描いた屏風絵です。お堂の前で、当時の最新ファッションに身を包み、腰をひねって軽やかに踊る女性たち。刀を腰に差し、男装姿で踊る姿は、当時流行していた阿国歌舞伎を模しているのでしょうか。お堂の縁側できらびやかな風流踊りを眺め

ているのは、高貴な身分の人たち。絢爛の春を楽しむ人々の姿に、見ているこちらまで気分が浮き立ちます。この屏風は2隻1組になっており、対になる右隻には満開の桜の下で宴を催す貴婦人が描かれていましたが、残念ながらその部分は関東大震災で焼失しました。

※展示作品は時期により異なります。紹介作品が必ずしも展示されているとは限りません。

博物館のおしごと

文化財の保存

東京国立博物館が所蔵する約12万件の文化財。守り、伝えるための保存法を見てみましょう。

健康診断	予防	修理
文化財が受け継がれてきた歴史を調べ、内部構造や材質を調査して保存方法を決めます。	文化財は絶えず人間の目でチェックし、傷みを未然に防いで展示と保存の両立を目指します。	文化財がつけられた当初の姿を大切にしながら、素材や傷み方に応じて修理を行います。
元素を分析し、どのような絵の具が使われているかを推測。	文化財に付いている虫は二酸化炭素などで駆除。	修理作業で絵の具がはがれ落ちないよう危険箇所はあらかじめ接着。

これからはじまる特別展

「国宝 鳥獣戯画のすべて」平成館 特別展示室

会期 **2021年4月13日(火)～5月30日(日)**

観覧料：一般2,000円、大学生1,200円、高校生900円 ※入場には事前予約が必要
国宝「鳥獣戯画」は、日本絵画史上最も有名な作品の一つ。擬人化した動物たちや人々を躍動的に描いた全4巻の全場面を、会期を通じて一挙公開。

東京国立博物館 東京都台東区上野公園 13-9
JR「上野駅」公園口より徒歩約10分
TEL：050-5541-8600（ハローダイヤル）
料金：一般1,000円、大学生500円
（特別展は別料金）※入館には事前予約が必要
開館時間：9:30～17:00（金・土曜～21:00）
休館日：月曜日 ※ただし、月曜日が祝日または振替休日となる場合は開館し、翌平日を休館とします。
https://www.tnm.jp

新型コロナウイルス感染症等の影響で会期等の掲載情報が予告なく変更される場合があります。



会員証兼保険契約更新証と 契約内容確認チェックリストをお送りしています

保険契約を更新していただいた会員の皆さまには、更新後の契約内容を記載した『会員証兼保険契約更新証』と更新後の契約内容をご確認いただくための『契約内容確認チェックリスト』をお送りしています。
これは、契約者名や被保険者名などの重要な契約内容に変更があった場合、当法人まで変更手続きの届出書をご提出いただく必要があるためです。お手元に届きましたらご確認をお願いします。

※『会員証兼保険契約更新証』は、更新日を過ぎてから発送いたします。更新日前には発行できませんのでご了承ください。

【契約内容確認チェックリスト 見本】

該当する項目があった場合は、
チェックリストに記載された連絡先までお電話ください。

●会員の皆さまにご契約いただいている「事業総合傷害保険」の保険期間は1年間です。

●保険契約の更新を迎えていない会員の皆さまにつきましても、
次ページをご覧ください、該当する項目がありましたら当法人までお知らせください。

契約内容(登録内容)に 変更はありませんか？

大切なお知らせですのでご注意ください。

① あんしん財団の会員は「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されている法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。

例1~3のような変更がある場合は、契約者変更の届出書をご提出いただく必要があります。
4のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。

1

事業所の組織変更
(個人事業所 ↔ 法人事業所)

2

個人事業主が
後継者に
仕事を譲った

3

個人事業主の
死亡により、
後継者が事業を
承継した

4

事業の廃止
※下記問合先一覧表の
3にご連絡ください。

※下記問合先一覧表の 1 にご連絡ください。

② 被保険者(加入者)になれる方は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は、継続してご加入できませんので減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。

退職、転職をする

経営または就業の実態がなくなる
例: 役員登記はしているが
実態としては引退しており、
会社経営に参加していない。

**介護保険法に基づく
要介護認定を受けた**
※要介護認定ではなく
「要支援認定」を受けた場合、
経営や就業の実態がある方は
継続してご加入できます。
(本誌18ページ参照)

※下記問合先一覧表の 2 にご連絡ください。

変更などのご連絡

お電話から	受付内容	お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。
1	・加入申込手続き(未加入従業員の追加加入など) ・会員(保険契約者)の変更手続き	通話料 無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。
2	・上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会	通話料 無料 0120-840-849
3	・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)手続き	通話料 無料 0120-745-108
WEBから	https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/	

「要介護認定」を受けられた方は 減員手続きが必要です

大切なお知らせですのでご注意ください。

ご加入いただいている被保険者(加入者)が介護保険法に基づく要介護認定を受けた場合は、約款に規定する「被保険者になれない方」に該当します。

「被保険者になれない方」は継続してご加入できませんので、減員の手続きが必要です。該当される方がいらっしゃる場合は、速やかに当法人までお知らせください。

【介護保険被保険者証 見本】

介護保険被保険者証		要介護状態区分等		給付制限	内容
番号		認定年月日 (事業対象者の場合は、基本チェックリスト実施日)	令和 年 月 日		開始年月日 終了年月日
住所		認定の有効期間	令和 年 月 日 年 月 日		開始年月日 終了年月日
フリガナ		居宅サービス等 (うち種類支給限度基準額)	区分支給 準額 令和 年 月 日 年 月 日		開始年月日 終了年月日
氏名					

要介護1～要介護5のいずれかの記載のある方が該当します。
要支援1または要支援2と記載のある方は、下記 **▲ご注意** の内容をご確認ください。

※【介護保険被保険者証 見本】は、サンプルです。
お住まいの市区町村により、色やデザインが異なります。

ご返送忘れの届出書は お手元にごいませんか？

従業員が退職したので減員したい、事業を廃止したので退会したい等のご連絡をいただいた会員の方には、手続きに必要な届出書をお送りします。届出書がお手元に届きましたら必要事項をご記入・ご捺印のうえ、お早めにご返送ください。
なお、以前に減員や退会のご連絡をいただいた会員の方で、ご返送されていない届出書がお手元にごございましたら、すぐにご返送ください。



電話連絡のみでは
お手続きが完了しません

お送りした届出書は、お手元に届いた日からなるべく2週間以内にご返送ください。



会費についてご注意いただきたいこと



ご契約が失効しますと、自動的に退会となります

3ヵ月連続でお振替えができなかった場合、ご契約は失効となり、保険金や補助金の請求等あんしん財団の制度全般がご利用いただけなくなります。ご注意ください。

▲ご注意 「要介護認定」と「要支援認定」では対応が異なります。

**要介護認定※
(要介護1～5)**

継続してご加入できません。
速やかに当法人までご連絡ください。

**要支援認定
(要支援1～2)**

○ **会員事業所における経営や就業の実態がある方**
→継続してご加入できます。
(ご連絡は不要です)

✗ **会員事業所における経営や就業の実態がない方**
→継続してご加入できません。
速やかに当法人までご連絡ください。

※身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」をお持ちの方でも、介護保険法に基づく要介護認定を受けられていない場合は、上記に該当しません。継続してご加入できます。

会費	被保険者1名につき 月額2,000円 (うち保険料1,700円)
払込方法	毎月1回の口座振替のみ ◆ 口座振替以外の払込方法はございません。 (現金振込、コンビニ払い、クレジットカード払い等是对応しておりませんので、ご了承ください)

- ◆会費振替日: 毎月5日または7日のいずれか(金融機関休業日の場合、翌営業日)
- ◆会費振替日の前日までに、振替金額分を会費振替口座にご用意ください。
- ◆会費は月額です。1ヵ月の会費充当期間途中でのご加入・ご退会でも、日割りでの計算はいたしません。

変更手続き・会費支払(口座振替)に関する照会

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-840-849** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

もしもの事故でも安心！ ケガの補償 (事業総合傷害保険)

補償の内容

保険の趣旨

この保険は「ケガをした被保険者およびその遺族の生活補償」ならびに「保険金受取人である保険契約者が負担する資金等の財源確保」に備えるための保険です。

保険契約者・保険金受取人 …… 中小企業の法人または個人事業主

被保険者 …… 保険契約者の事業に従事する方で、ご加入されている方

保険金の種類・保険金額について

この保険は被保険者が日本国内または国外において、「急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害」に対して、普通保険約款に従い、保険契約者へ保険金をお支払いします。死亡保険金と後遺障害保険金は被保険者の満年齢に応じ次の保険金をお支払いします。入院、通院、往診の保険金日額は、年齢に関係なく一律です。

ケガの補償	死亡したとき (死亡保険金)	満年齢に応じ(注1)	満80歳未満 2,000万円	満80歳以上 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ケガをして、その直接の結果として、事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 同一の事故によりすでにお支払いした後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金の保険金額からすでにお支払いした金額を控除した残額となります。
	後遺障害が残ったとき (後遺障害保険金)		満80歳未満 2,000万円 (第1級) 16万円 (第14級)	満80歳以上 1,000万円 (第1級) 8万円 (第14級)	<ul style="list-style-type: none"> あんしん財団の等級表によります。 事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合は、その程度に応じ、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 事故日からその日を含めて180日を超えてなお治療を要する場合は、事故日からその日を含めて181日目における被保険者以外の医師の診断に基づき障害の程度を認定し、等級区分に従い後遺障害保険金をお支払いします。 保険期間を通じ、第1級の保険金額をもって限度とします。
	入院したとき (入院保険金)	年齢に関係なく一律	1日につき 6,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数(注2)。 外泊日は入院保険金の対象となりません。
	通院したとき (通院保険金)		1日につき 2,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度(注2)。 実際に治療を受けた日数。
	往診を受けたとき (往診保険金)		1日につき 4,000円		<ul style="list-style-type: none"> 事故日からその日を含めて180日以内に医師の往診を受けた日数(注2)。 往診とは、医師が自宅に訪問し治療することをいいます。

(注1) 被保険者の満年齢は、保険責任の開始の日である保険期間の初日(増員の場合は、増員日)の満年齢が適用されます。

(注2) 入院は平常の業務または生活ができず医師の指示に基づき入院した期間まで、通院および往診は平常の業務または生活に支障をきたした期間までがお支払いの対象です。

ケガの補償 3つのポイント

- 1 お仕事でのケガはもちろん日常生活のケガも補償します
- 2 入院、通院、往診の保険金は、1日目からお支払いします
- 3 交通事故によるケガや海外旅行中のケガも補償します



保険金をお支払いできる例

仕事／日常生活

- 脚立から転落し、右足を骨折した



仕事

- 溶接作業中にズボンに火がつき、左足をやけどした

日常生活

- 自宅の台所で料理中、包丁で指を切った

交通事故

- バイクで走行中、一時停止無視で飛び出してきた乗用車と衝突し、全身打撲を負った

通勤中

- 通勤途中、駅の階段で滑って転倒し、頭を打撲した

スポーツ

- キャッチボール中にボールを取り損ね、突き指を負った

国内／海外

- 旅行中につまずいて転倒し、足首をねんざした

保険金をお支払いできない例

- 重い荷物を持ってギックリ腰になった



- 入浴中に脳卒中を発症して倒れ、右半身マヒの障害が残った

お支払いできない理由

疾病(病気)は、お支払いの対象とはなりません。また疾病によって生じたケガも、お支払いの対象とはなりません。あんしん財団の保険は、ケガの保険です。

- 膝の痛みが引かず病院へ行ったら、医師に「変形性膝関節症」と診断された

お支払いできない理由

関節症は、部位を問わずお支払いの対象となりません。〇〇関節症(膝関節症、肩関節症など)は、ある部位が年齢とともに変形して発症するものであり、ケガに該当しないためです。

詳細は普通保険約款をご覧ください。普通保険約款はあんしん財団ホームページにて確認できます。

保険金請求・受付専用窓口

WEBから

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/demand/form/>

お電話から

通話料無料

0120-611-616

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法

1
ご連絡を
いただく前に



スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- **会員番号** (証券番号)
※会員番号がわからない場合は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」をご確認ください。
- **ケガをした時の状況**
(どこで、どのようにケガをしたのか)
- **ケガをした方のお名前**
- **ケガをした体の部位**
- **ケガをした日時** (事故発生日時)
- **ケガの名前** (傷病名、診断名)
- **治療先の医療機関の名前**

※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

2
あんしん財団へ
ご連絡



ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

ホームページでのご連絡 4ステップで簡単に報告完了!

あんしん財団ホームページの「会員の皆さま」にカーソルを合わせ、「ケガの発生報告フォームはこちら」をクリック。または右記の二次元コードから。





STEP1 ご案内 個人情報の取扱いなどに同意のうえ、「**会員番号**」を入力

STEP2 入力 ケガの内容など必要事項を入力

STEP3 確認 入力内容を確認し、間違いがなければ「**送信**」

STEP4 送信完了 入力いただいたメールアドレス宛に、あんしん財団より**送信完了メール**が届きます

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

※実際の画面とは異なる場合があります。

電話でのご連絡

通話料 無料 **0120-611-616** 受付時間/9:00~17:30
土・日・祝日および年末年始除く。
番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAXでのご連絡

 **03-5362-2063** 受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。

専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ(保険金の請求方法)よりダウンロードできます。

3
手続き書類の
ご返送



あんしん財団より手続き書類をお送りします
ご連絡をいただいた後に、手続き書類を郵送いたします。
必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。
※手続き書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となる場合があります。



- **入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類(主なもの)**
- 1 あんしん財団所定用紙**
- 保険金請求書 兼 診療状況申告書
 - 診断書 (診療証明書)
※保険金請求額などによっては省略可。
 - 関係先調査同意書
 - 加入資格確認申告書
※ケガをした方が75歳以上の場合。
- 2 お客さまにご用意いただく書類**
- 医療機関発行の領収書
※ない場合は診察券。コピー可。
 - 交通事故証明書
※交通事故でのケガの場合。コピー可。
 - 運転免許証や操作証明書等のコピー
※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。

- 保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。
- 保険金のご請求書類について、詳しくは**24ページ**をご覧ください。

手続き書類のご返送に関するお願い

保険金の手続き書類は、右記の時点で速やかにお送りください。

ケガをした日から
180日以内に
治療が終了した場合

↓

**治療が終了した
時点**

ケガをした日から
180日を超えて
治療している場合

↓

**180日を過ぎた
時点**

※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数(通院は180日以内のうち90日分が限度)がお支払いの対象です。

**手続き書類の確認
(審査)**

ご提出いただいた手続き書類を確認(審査)させていただきます。
確認(審査)の結果、事実関係・加入資格などの追加確認や、治療の内容などについて医療機関等へ照会する場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

4
保険金のお受取り



保険金のお支払いが確定しましたら、支払通知を郵送いたします。
保険契約者(中小企業の法人または個人事業主)名義の口座へ保険金をお振込みします。

ケガの補償 よくあるご質問 入院・通院・往診保険金のご請求書類について



保険金請求の際に必要な書類がわかりにくかったです。

入院・通院・往診保険金のご請求に必要な、

- ① あんしん財団所定用紙 と ② お客さまにご用意いただく書類をご紹介します。

① あんしん財団所定用紙

保険金請求書 兼 診療状況申告書



- 表面** 保険金請求書
ご記入ご捺印のうえ、必ずご提出ください。
- 裏面** 診療状況申告書
診断書をご提出いただく場合は、ご記入不要です。

診断書 (診療証明書)



- 1枚目** 診断書(診療証明書)に関するご説明
あんしん財団所定の診断書が省略できる場合についてのご説明です。
●詳しくはこちらをご確認ください →
- 2枚目** 医療機関記入欄
あんしん財団所定の診断書が必要なご請求の場合に、医療機関へご提出ください。
診断書料はお客さまのご負担となります。

関係先調査同意書



ご記入ご捺印のうえ、必ずご提出ください。

加入資格確認申告書



被保険者(ケガをした方)が75歳以上の場合、ご記入ご捺印ください。

② お客さまにご用意いただく書類

- 医療機関発行の領収書(ない場合は診察券。コピー可)** 診断書を省略できる保険金請求の場合。
- 交通事故証明書** 交通事故でのケガの場合。自動車保険会社等から取り寄せたコピー可。
- 運転免許証や操作証明書等のコピー** 運転資格や操縦資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。

保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、上記以外の書類のご提出をお願いすることがございます。詳しくは、ケガのご報告後や保険金ご請求時に、担当者よりご案内いたします。

保険金請求・受付専用窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/demand/form/>

お電話から 通話料無料 **0120-611-616** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

補助金制度のご案内 補助金の種別と申請期限について

あんしん財団には、大きく3つの補助金制度があります。

1 職場の環境改善のための補助金

職場で安全に業務を行うための環境改善や、ケガの防止のための補助金です。

- ① 安全衛生設備等設置に対する補助金
 - ② 動力プレス機械特定自主検査の実施に対する補助金
 - ③ フォークリフト特定自主検査の実施に対する補助金
 - ④ 作業環境測定の実施に対する補助金
 - ⑤ 特殊健康診断の実施に対する補助金
 - ⑥ ゼロ災運動研修会等の参加に対する補助金
 - ⑦ 運転適性診断受診及び運行管理者指導講習の受講に対する補助金
 - ⑧ 安全運転教育研修参加に対する補助金
 - ⑨ AED等職場の救急対策用設備設置に対する補助金
-

お知らせを **26~29**ページに掲載しています。

2 健康管理のための補助金

健やかな体を保つための健康診断の補助金です。

- ① 人間ドック補助金
- ② 定期健康診断補助金

お知らせを **30~31**ページに掲載しています。

3 資格取得に対する補助金

ホームヘルパー等資格取得に対する補助金です。

- ① 介護職員初任者研修、介護福祉士養成のための実務者研修
- ② 介護福祉士国家資格

各種補助金の申請期限は **180日**です
申請書は余裕を持ってご送付願います。

1	職場の環境改善のための補助金	設置・購入・実施の翌日から起算して180日以内
2	健康管理のための補助金	受診日の翌日から起算して180日以内
3	資格取得に対する補助金	資格取得日の翌日から起算して180日以内

この期間にあんしん財団が受付した申請書が対象となります。

各種補助金専用窓口

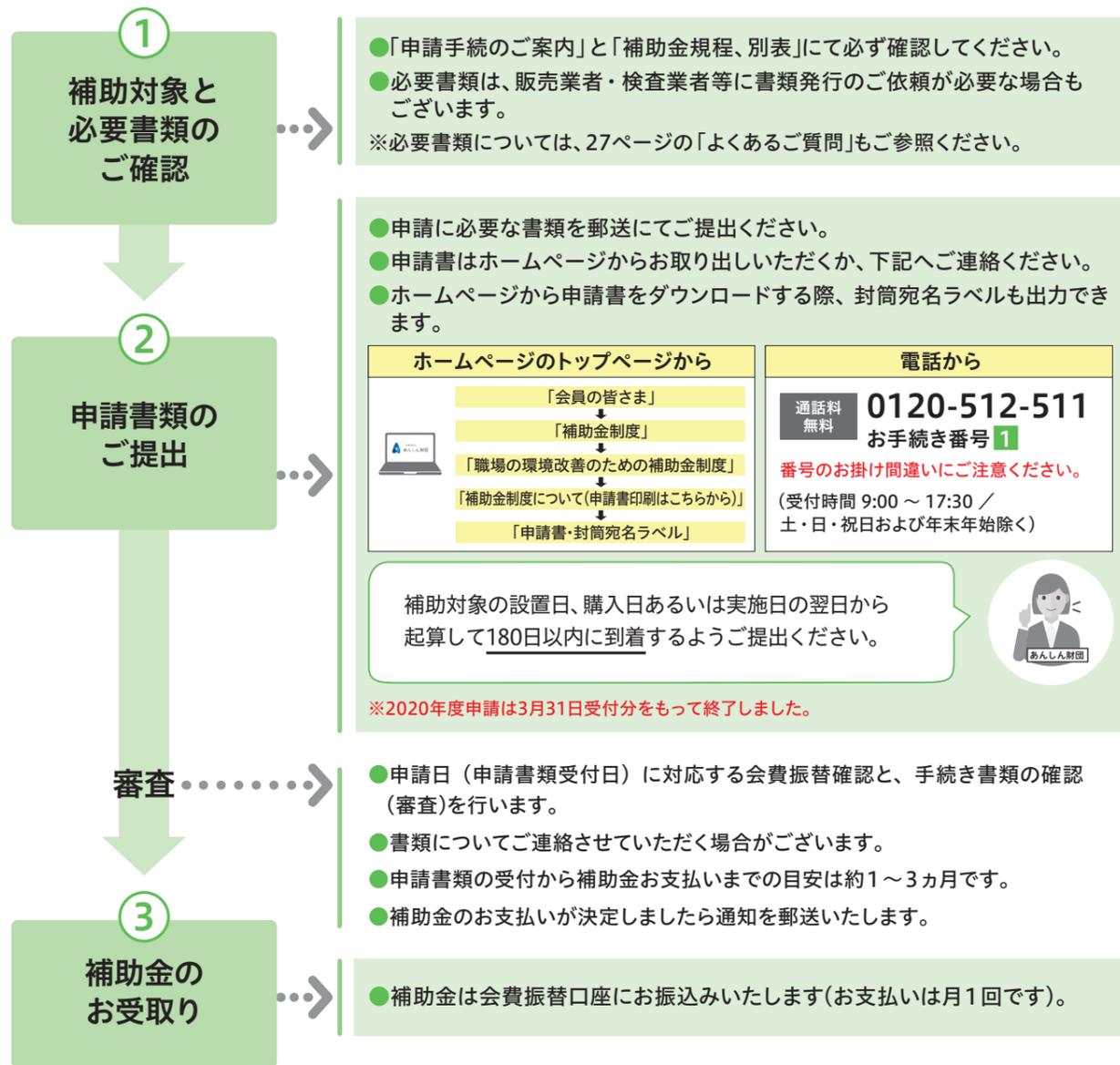
WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

職場の環境改善のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



【領収書記載例】

宛名について

会員登録が法人の場合は法人名、個人の場合は屋号または代表者名(フルネーム)が記載されていることが必要です。

販売業者・検査業者等の名称の記載と印が必要です。



必要書類に関する「よくあるご質問」を紹介します。

添付書類について

- 1 補助金の申請にはどのような書類が必要ですか?
「各補助金の申請書」、「領収書の写」、「明細書(請求書や納品書等)の写」、そのほか申請種類により添付が必要な書類がございます。詳しくは「申請手続きのご案内」にてご確認ください。
- 2 支払方法が銀行振込だったため、「領収書の写」がありません。
個人情報保護の観点から、申請には領収書をご用意いただくことをおすすめしますが、下記書類でも申請できます。詳しくは「申請手続きのご案内」にてご確認ください。
ATMご利用の場合「利用明細票(写)」
ネットバンキングご利用の場合 振込手続き終了後の「振込結果照会画面(写)」、「総合振込明細表(写)」、または振込受付の完了画面のプリントアウト
※いずれも、日付、金額、相手先、振込人(口座番号)、手数料が記載されているもの。
※会計ソフトの明細では申請できません。
- 3 「明細書の写」が用意できません。
明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載(注1)がある場合(26ページ参照)は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数
または受診日・受診項目・単価・人数

インターネットショッピングをご利用の場合

- 4 WEB発行の領収書で申請できますか?
(お客様ご自身で名前を記入するタイプの領収書)
補助金の申請には販売店が発行した領収書が必要となりますが、下記に該当する場合はショッピングサイト(WEB)から出力した領収書でご申請が可能です。
申請可能な場合
- | | |
|-------|--|
| 法人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義(引落口座が法人)に会員法人事業所名が印字されている場合 |
| 個人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合 |
- ▲注文者名(アカウント名)は、法人の場合は法人名、個人事業所の場合は代表者名のもの対象になり、それ以外は原則対象になりません。
- 5 オークションで購入(落札)予定です。注意する点がありますか?
オークションサイトやフリーマーケットアプリを利用したご購入の場合も、販売店(出品者)が発行する領収書(宛名はあんしん財団登録会員名)および明細書(注2)の写が必要です。
(注2)オークションサイトやフリーマーケットアプリでは、これらの書類をご用意いただけない場合がありますので、購入前にご確認ください。

スタッドレスタイヤ設置(購入)で申請する場合(安全衛生設備等設置補助金)

- 6 スタッドレスタイヤを購入しました。必要書類を教えてください。
「補助金申請書」、「領収書の写」、「明細書の写」のほかに、スタッドレスタイヤを装着する業務用車両の「車検証の写」、スタッドレスタイヤの「カタログ等の写」の合計5点が必要です。
車検証について
補助事由発生時(タイヤ設置日)に有効かつ申請者の所有とわかるものをご添付ください(法人は法人名義、個人事業所は代表者名義の車検証)。
※スタッドレスタイヤは1車両1回限りの補助となります。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料 無料 **0120-512-511** お手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



安全衛生設備等設置補助金は 対象となる条件等を変更します

2021年5月1日より 下記のとおり変更いたします。

① 補助対象期間が設定されている設備は、期間を延長します。

No.	設備名称	現在の補助対象期間
1	電動ファン内蔵上着(空調服)	2021年4月30日まで
2	パワーアシストスーツ(腰部アシスト用)	
3	黒球付熱中症指数計(WBGT測定器)	
4	オイルミスト除去装置	
5	冷水式体温冷却服	2022年4月30日まで



② 墜落制止用器具(安全帯)の対象条件を拡大します。

2021年5月1日以降の事由発生(設置・購入)分から補助対象とします。
現在対象としている「墜落制止用器具の規格」「安全帯の規格」適合のものに加えて、ISO規格、EN規格等国際的規格に適合したフォールアレスト用保護具も対象にします。

③ 対象設備の改造・修理を補助対象から除外します。

2021年4月30日までの事由発生(改造・修理)分を対象とし、これ以降は対象になりません。

対象設備のご紹介

安全衛生設備等設置補助金の対象設備約30品目のうち申請の多い設備①②をご紹介します。
なお、対象設備一覧はホームページでご確認いただけます。



① 空調機器(エアコン・空気清浄機・加湿器・除湿器等)

エアコン・空気清浄機・加湿器・除湿器として販売されているものが対象です。

⚠ 補助の対象外です! ご注意ください

- 扇風機、冷風機、サーキュレーター、ファンヒーター、ストーブ、脱臭機、空間洗浄機、除菌装置、イオン・オゾン・プラズマ等発生機、超音波噴霧器、美顔器等の目的で販売されている機種は対象ではありません。
- 販売名が空気清浄機、加湿器などであっても、対象にならない場合があります。また、車両用も対象ではありません。

② 安全靴・静電靴

JIS規格合格ないしはプロテクティブスニーカー(JSAA)認定合格品が対象です。

⚠ 補助の対象外です! ご注意ください

- 販売名が安全靴でも対象にならない場合があります。
- JIS規格準拠品や相当品は対象ではありません。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>



お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

職場の環境改善のための補助金制度 限度額改定のお知らせ

2022年4月1日より 災害防止事業(お客様サービス事業)の「職場の環境改善のための補助金制度」における補助金の限度額について、以下のとおり改定することといたしました。
今回の改定では、予算内でより多くの会員の皆さまに活用いただけるよう、業種や加入者数による金額の偏りを見直すとともに、ご利用の方にとってわかりやすい制度の内容といたしました。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。これまでご利用のない会員の皆さまにおかれましては、事業所の安全衛生化促進のため、ぜひとも本制度をご活用ください。

● 改定の内容

以下のとおり、1会員1年度間の補助金の限度額について、補助の対象事項別に定めていた限度額を一本化するとともに、金額を変更いたします。

現行(改定前)

● 補助の対象事項①

「安全衛生設備等の設置(購入)」、「作業環境測定の実施」、「特殊健康診断の実施」、「ゼロ災運動研修会等への参加」、「運転適性診断の受診及び運行管理者指導講習の受講」、「安全運転教育研修への参加」、「AED等職場の救急対策用設備の設置(購入)」

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度額	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円	60,000円	10名増加ごとに20,000円追加

● 補助の対象事項②

「動力プレス機械及びフォークリフトの特定自主検査の実施」

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度台数	2台	3台	4台	6台	12台	10名増加ごとに4台追加

※1台あたり5,000円まで

● 上記のすべての補助対象を合算した1年度間に利用できる補助総限度額

加入者数	1名	2名	3~4名	5~9名	10~19名	20~59名	60名以上
補助総限度額	15,000円	25,000円	35,000円	50,000円	100,000円	10名増加ごとに20,000円追加	10名増加ごとに30,000円追加



改定後 2022年4月1日より

加入者数	1~2名	3~4名	5~9名	10~19名	20名以上
補助限度額	5,000円	10,000円	20,000円	40,000円	10名増加ごとに20,000円追加

※「動力プレス機械及びフォークリフトの特定自主検査の実施」は現行どおり1台あたり5,000円までとし、上記の限度額に含めます。

● 改定時期

2022年4月1日以降の補助金申請書類受付分※から適用となります。

※あんしん財団が補助金申請書類を受付(受領)した日です。
補助事由の発生日(設置日・購入日・実施日等)が2022年3月31日以前であっても、申請書類の受付(受領)日が2022年4月1日以降の場合は、上記の改定後の補助限度額が適用となりますのでご注意ください。

職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>



お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

健康管理のための補助金制度 定期健康診断は補助金が受けられます

被保険者(加入者)の方が定期健康診断(法定健診)を受診した場合、**受診費用の一部を補助**します。

補助金の対象となる健康診断

- 1 事業所が年1回医師により行う健康診断(定期健康診断・事業所健診等)
- 2 事業所が従業員の雇用時に医師により行う健康診断
※ ①および②は労働安全衛生規則第43条または第44条で定められた検査項目を受診した場合です。
- 3 全国健康保険協会(協会けんぽ)一般健診
- 4 生活習慣病健診
- 5 船員法第83条の健康証明書に基づく健康診断
◆詳しくは、あんしん財団ホームページをご覧ください、下記専用ダイヤルへご連絡ください

定期健康診断とは

主に労働安全衛生規則という法律に基づいた健康診断をいいます。「事業者は、常時使用する労働者に対し一年以内ごとに一回、定期に、医師による健康診断を行わなければならない」と同法律の第44条で定められています。
健全で明るい職場づくりのためにも、年1回必ず受診しましょう。

40歳未満の人は省略できる検査項目もありますが、**35歳は全項目の受診が必要**です。
ご注意ください。

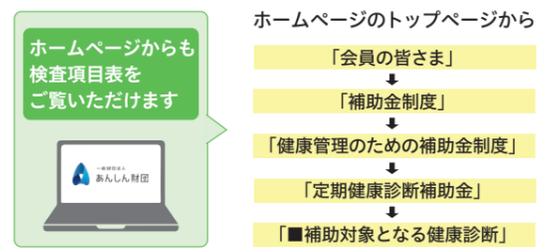
⚠️ ご注意 疾病はあんしん財団のケガの補償(事業総合傷害保険)の対象外です。

労働安全衛生規則第44条による定期健康診断検査項目表(補助の対象項目)

(◎は必須項目、空欄は省略可)

検査項目	受診年齢(歳)					備考
	19	20 25 30	21~24 26~29 31~34 36~39	41 44	35 40 45以上	
1 既往歴・業務歴	◎	◎	◎	◎	◎	
2 自覚症状・他覚症状	◎	◎	◎	◎	◎	
3 身長 体重 腹囲 視力 聴力	◎	◎	◎	◎	◎	●1
	◎	◎	◎	◎	◎	●3
	◎	◎	◎	◎	◎	※1
	◎	◎	◎	◎	◎	※2
4 血圧の測定	◎	◎	◎	◎	◎	
5 尿検査	◎	◎	◎	◎	◎	
	◎	◎	◎	◎	◎	
6 胸部エックス線(喀痰検査)		◎	◎	◎	◎	●4 □1
7 貧血検査			◎	◎	◎	●2
			◎	◎	◎	●2
8 肝機能検査			◎	◎	◎	●2
			◎	◎	◎	●2
			◎	◎	◎	●2
9 血中脂質検査			◎	◎	◎	●2
			◎	◎	◎	●2
10 血糖検査			◎	◎	◎	●2
			◎	◎	◎	□2
11 心電図検査			◎	◎	◎	●2

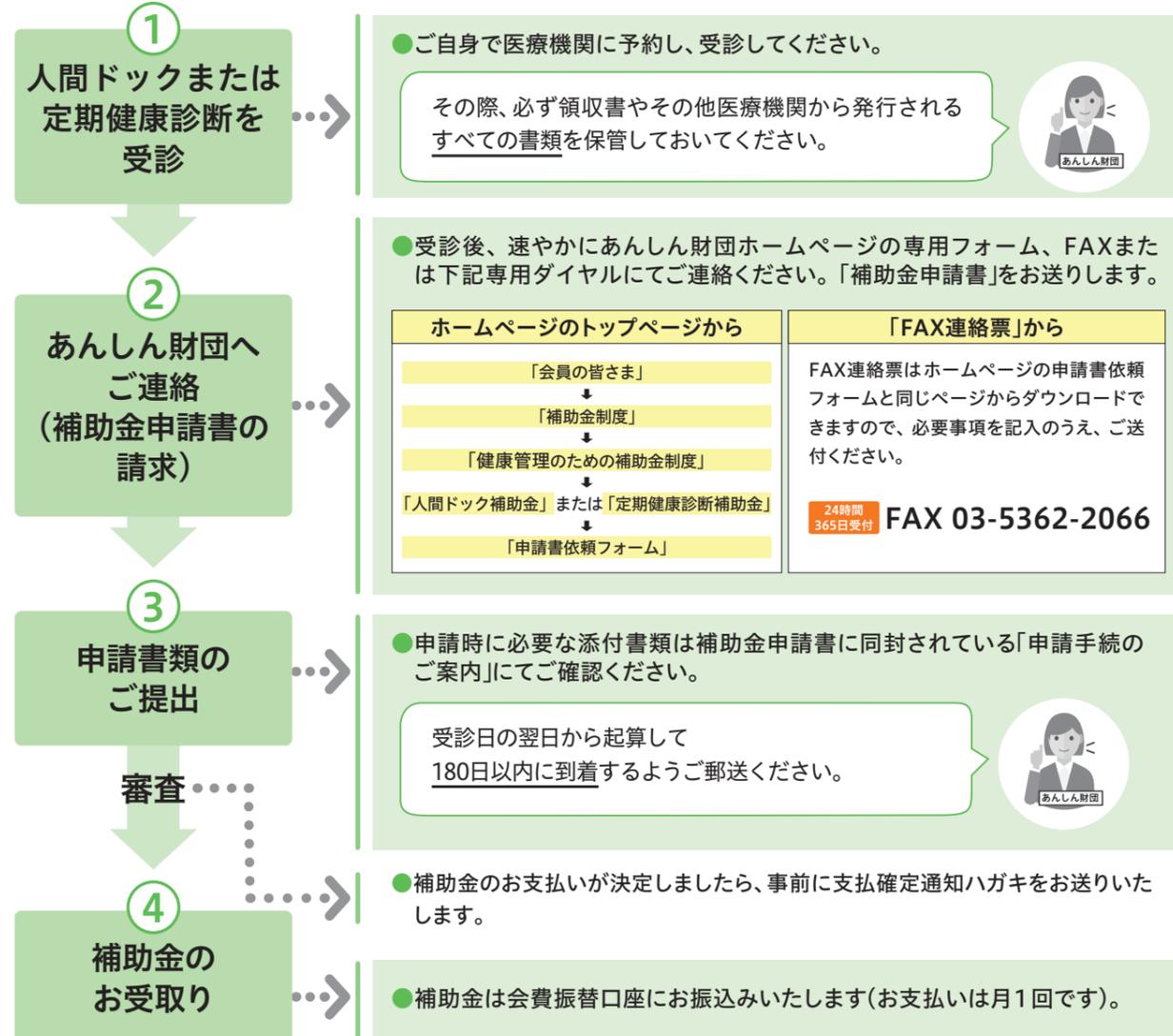
- 1: 20歳以上の方については、医師の診断に基づき省略可。
- 2: 40歳未満の方(35歳を除く)については、医師の診断に基づき省略可。
- 3: ●2に加えて①妊娠中の女性その他の方であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映しないと判断された方。②BMIが20未満である方。③BMIが22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した方は、医師の判断に基づき省略可。
- 4: 40歳未満の方(20歳、25歳、30歳、および35歳を除く)で次のいずれにも該当しない方については医師の判断に基づき省略可。
・感染症で結核に係わる定期の健康診断の対象とされている施設等で働かれている方
・じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている方
□1: ●4に加えて胸部エックス線検査より病変および結核発病のおそれがないと診断された方については医師の判断に基づき省略可。
□2: 血糖検査は、空腹時または随時血糖の検査を必須とする。
※1: 聴力検査は1000ヘルツおよび4000ヘルツの純音を用いるオーゾメータによる検査を原則としますが、35歳、40歳を除く45歳未満の方については医師が妥当と認める方法による。
※2: オーゾメータに限る。



健康管理のための補助金制度 申請手続きについて

スムーズに補助金のお支払い手続きをさせていただくためのご案内です。

申請手続きの流れ



人間ドック優待契約病院をご利用ください

優待契約病院はこちらからご覧になれます

あんしん財団人間ドック優待契約病院(一部地域のみ)は優待料金で受診できます。ご利用の際は事前に発行する「優待券」が必要です。料金、コース、所在地などの詳細、優待券の発行については、あんしん財団ホームページをご覧ください、下記専用ダイヤルへご連絡ください。

人間ドック・定期健康診断補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

人間ドック・定期健康診断補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

従業員

社長！「あんしん財団WELBOX」を利用して、お取り寄せグルメを購入してみました。日常で使えるおトクなメニューがあるんですね！

社長

そうなんだよ。リフレッシュやスキルアップに役立つようなメニューがたくさんあるんだ！うまく活用してくれたらうれしいよ。

「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを会員料金や特典付きで利用できる福利厚生サービスです。メニュー数は約**45,000**点。WEB登録後、ご利用いただけます。



例えば……

おうちでリフレッシュ！

健康グッズ・家電・グルメなど、おうちでリフレッシュできるメニューも豊富！

自分に合う学習方法でスキルアップ！

「自己啓発」では、通信教育やeラーニングなど、さまざまなメニューがあり、自分に合った学習方法を選べます。



※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2021年2月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です
登録方法・注意事項は **34～35**ページをご確認ください

サービスのご案内

- 「あんしん財団WELBOX」は、あんしん財団の「加入サービス規約」に定められた会員および加入者向けサービスです。
- 「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です。

みんなは「あんしん財団WELBOX」に登録しているのかな？福利厚生の充実モチベーションアップにもつながると思うし、もっと社内に情報を広めましょう！

あんしん財団のホームページで、登録方法やメニュー例の確認ができるよ。登録方法を紹介している「サービスガイド」(PDF)は、印刷もできるね。これなら、WEBが苦手な人にも伝えやすい！



「あんしん財団WELBOX」を社内に広めよう

1 サービスガイド(PDF)

登録までの操作方を詳しくご紹介しているガイドです。「印刷して配布」したり、「データで共有」することが可能です。

登録方法がわかる「サービスガイド」をみんなに教えてあげよう！

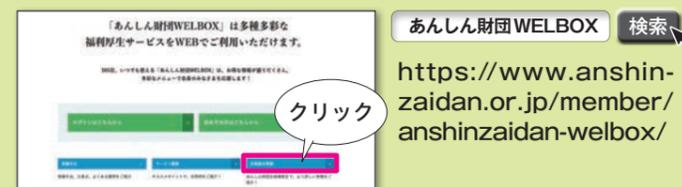
2 あんしん財団WELBOXサンプル版サイト

「あんしん財団WELBOX」会員登録前に、メニュー例をご確認いただけるサイトです。

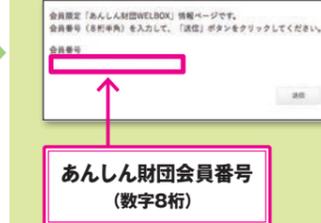


12は「会員限定情報」ページで確認できます

STEP 1 パソコンまたはスマートフォンで、「あんしん財団WELBOX」ページへアクセス。「会員限定情報」をクリック。



STEP 2 あんしん財団会員番号を入力し、「会員限定情報」ページを開く。



【あんしん財団WELBOXサンプル版注意事項】

※「あんしん財団WELBOXサンプル版」は、あんしん財団WELBOXのサービス概要をご覧いただくためのデモサイトです。実際の提供サービスとは異なりますのであらかじめご了承ください。※「あんしん財団WELBOXサンプル版」は、デモサイトのため、各メニューのご利用はできません。メニューのお申込みやWELBOXセンターへのお問合せはされないようご注意ください。



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

STEP 1 あんしん財団ホームページから登録サイトへアクセス

事前に準備するとスムーズに登録できます。

登録に必要なもの

- ・あんしん財団WELBOX仮パスワード「aw2018」
- ・あんしん財団会員番号(数字8桁)、被保険者番号(数字3桁)
- ・お客様情報(氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス)

あんしん財団WELBOXのページへアクセス。
(<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/>)
「はじめての方」の画面に「あんしん財団会員番号」と「仮パスワード」を入力します。

ここに
あんしん財団会員番号
(8ケタ)を入れます

仮パスワード
「aw2018」を入れます

登録方法

- 「あんしん財団WELBOX」は、あんしん財団の「加入サービス規約」に定められた会員および加入者向けサービスです。
- 「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です。

STEP 2 お客様情報入力

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

1 利用規約の確認
内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

2 会員登録
お客様情報を入力します。

入力項目
パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、**あんしん財団被保険者番号**、会員事業所名

3 入力画面のご確認
内容を確認し、登録します。

4 メールを受信
登録したメールアドレスに最終手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

STEP 3 メール受信・最終手続き

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。
メールに記載がある最終手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終手続き」を行い、登録完了となります。

「WELBOX会員番号」必ず控えておきましょう

最終手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

あんしん財団会員番号および被保険者番号は…
「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されています

あんしん財団被保険者番号(3ケタ)はこちら

あんしん財団会員番号(8ケタ)はこちら

注意事項
※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。サービスのご利用可能期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。※あんしん財団の退会、契約内容変更にもない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。

詳しい登録方法は「サービスガイド」でご紹介！

パソコン
あんしん財団ホームページの「あんしん財団WELBOX」ページ内にある「会員限定情報」からダウンロードできます。

電話
あんしん財団お客様サービス事業部にお問合せください。サービスガイドを郵送いたします。



あんしん財団WELBOXに関するお問合せ

WELBOXに初めてご登録される方
あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

WELBOX会員登録がお済みの方
利用方法・サービス内容についてのお問合せ先
※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

あんしん財団お客様サービス事業部
通話料 無料 **0120-157-182**

WELBOXセンター
通話料 無料 **0120-964-545**

平日9:00~17:30(土・日・祝日および年末年始除く)
※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をいってお掛け直してください。
※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

全日10:00~21:00(年末年始除く)

未加入従業員さまのご加入のおすすめ

ご加入いただいております財団制度に、2018年4月より、人材確保に貢献する
企業向けの福利厚生サービス「あんしん財団 WELBOX」が自動付帯されました。
 また、**労災時の「使用者賠償責任保険制度」は、すでに2014年3月24日から自動付帯されています。**
 いずれも、財団制度にご加入の従業員等の皆さまのみが対象となります。

ご加入されていない従業員さまがいらっしゃいましたら、
 この機会にぜひご加入されますことをおすすめいたします。
 お手数ですが、いま一度、ご加入されている方のご確認をお願い申し上げます。



あんしん財団の制度に自動付帯されているサービス（お客様サービス事業）

① あんしん財団 WELBOX

- 大手企業も導入
- 人材確保に貢献するパッケージ型の「福利厚生サービス」



※画像はイメージです。

幅広いニーズに対応可能な
 宿泊施設 **国内 約33,000施設**
(2021年1月現在の情報です)

eラーニングの講座
(何回受けても無料!) **約500種類**

等の豊富なメニュー

※「あんしん財団 WELBOX」は、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービスです。あんしん財団の制度に自動付帯されています。
 ※ご利用にあたってはあんしん財団ホームページからの利用登録が必要です。詳しくは本誌34・35ページをご確認ください。

② 使用者賠償責任保険制度

**労災事故における
 使用者の賠償責任を補償！**

労災事故の際の高額な訴訟リスクに、
 しっかり備えられます。

あんしん財団を保険契約者、会員企業および役員さまを被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

● 支払限度額(1会員事業所単位)

1加入者あたり **3億円**

1事故あたり **10億円**

(2014年3月24日から1年間は、1加入者/1事故あたり2億円)

追加のご加入については、まずは下記までご連絡ください。

追加加入の連絡先

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から **0120-311-816** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)
 最寄りの支局につながります。



支局住所変更のお知らせ

下記のとおり、支局事務所の住所を変更いたします。今後ともよろしく願いいたします。

■ 南九州支局（現在の事務所より移転）

変更時期	2021年3月1日より
新住所	〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビルディング3階
担当エリア	熊本県内

■ 東海支局（ビル名変更）

変更時期	2021年4月1日より
新住所	〒461-0001 愛知県名古屋市中区泉2-27-14 関電不動産高岳ビル7階（旧 東海関電ビル）
担当エリア	愛知県内

被保険者(加入者)の増員がある場合は下記番号へご連絡ください。

通話料 無料 **0120-311-816** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)
 最寄りの支局につながります。

あんしん財団の社会貢献活動サイトのご案内

あんしん財団では、中小企業の持続的発展に貢献し、また次の時代を担う世代の育成に取り組んでいます。
 随時更新しておりますので、ぜひご覧ください。

未来を担う
 こどもの育成 **はたらく人を応援する
 こども作文コンクール
 「ありがとう」
 感謝の心を、未来へつなぐ。**

中小企業で働く人を応援するとともに、職業観や勤労意欲を持った次世代の育成を目的に、読売新聞社と協力して実施しています。



はたらく女性を
 応援する **はたらく×らいふ
 プロジェクト**

中小企業の女性活躍推進の取組みを応援するため、「働く女性と企業に寄り添う」をコンセプトに情報発信をしています。



経営者と働く人の
 心と体の健康 **こころの“あんしん”
 プロジェクト**

中小企業におけるメンタルヘルス対策および経営者の「こころとからだ」に関する情報を発信しています。



中小企業の技を、
 未来を担う
 子どもにつなぐ **“ワザ伝”
 プロジェクト**

日本が誇る中小企業のものづくりの技の素晴らしさと、その仕事のおもしろさを子どもたちに伝えるプロジェクトです。



便利です!

大切な情報が満載!



あんしん財団のホームページをご活用ください

あんしん財団のホームページでは、当法人の事業紹介をはじめ、会員の皆さまへ向けたサービスのご利用案内や、各種手続きのご案内などを掲載しております。お手続きに必要な提出書類のダウンロードなども、24時間・365日いつでもご利用いただけます。ぜひご活用ください。

例えばこんな時に…

おうち時間を
お取り寄せグルメで
楽しみたい **④**

こんな小さなケガでも
補償の対象に
なるのかな? **③**

職場にAEDを
設置するので
補助金を申請したい **⑤**

人間ドックの
補助金「申請書」が
必要です **⑤**

従業員が退職する。
減員の手続きを
しよう **⑧**

従業員がケガをした。
すぐ知らせなくては!
③

STEP 1 まずはトップページを表示
インターネットに接続し、「あんしん財団」を検索してください。
スマートフォンはこちらから!

あんしん財団

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>

STEP 2

クリック

「会員の皆さま」をクリック!
保険金の請求方法や補償内容、補助金制度やその申請方法などの情報が掲載された右記のページへ移動します。
※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

STEP 3 ご利用になりたいサービスを選択して、**バナー画像が青い文字の「MORE」をクリック!**

1 広報誌「あんしんLife」WEB版

2 あんしん財団からのお知らせ

3 事業総合傷害保険 (ケガの補償)

4 あんしん財団WELBOX

5 補助金制度

6 学ぶ

7 使用者賠償責任保険制度

8 変更手続きのご案内

9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について

お問合わせ先一覧

FAQ

1 広報誌「あんしんLife」WEB版
広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧することができます。

2 あんしん財団からのお知らせ
「あんしんLife」に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を掲載しています。

1②を閲覧する際は下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。

ユーザー名

パスワード

変更しました

大文字 小文字

2021年3月26日よりパスワードを変更しました。バックナンバーを含め閲覧には上記のユーザー名とパスワードの入力が必要です。

3 事業総合傷害保険 (ケガの補償)
保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。
→ 20 ~ 24ページ

4 あんしん財団WELBOX
「あんしん財団WELBOX」のご案内を掲載しています。
→ 32 ~ 35ページ

5 補助金制度
補助金の申請手続き方法、申請書のダウンロードなどのご案内を掲載しています。
→ 25 ~ 31ページ

6 学ぶ
労働安全衛生について学ぶための講習会・セミナーのご案内や、視聴覚教材貸出に関する情報を掲載しています。

7 使用者賠償責任保険制度
使用者賠償責任保険制度の詳細なご案内を掲載しています。

8 変更手続きのご案内
ご登録されている情報の変更手続きに関するご案内を掲載しています。
→ 16 ~ 19ページ

9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について
会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。

いつでも使えるので
便利です



あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30 (土・日・祝日および年末年始除く)



万が一ケガをされた場合の
保険金の請求・受付

24時間
いつでも

インターネットでのご連絡
ケガの発生報告フォーム

あんしん財団 ケガ

検索



保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ



安全衛生設備等設置、
健康診断受診等の
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号	受付内容
1	職場の環境改善のための各種補助金 (安全衛生設備等設置等)
2	人間ドック・定期健康診断補助金 ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

	受付内容	お問合せ先
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入申込手続き(未加入従業員の追加加入など) ● 会員(保険契約者)の変更手続き 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-311-816</p> <p>☆最寄りの支局につながります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ● 会費支払(口座振替)に関する照会 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-840-849</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約更新や会員証に関する照会 ● 退会(解約)手続き 	<p>通話料 無料</p> <p>0120-745-108</p>

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0016 東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>